

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実績及び事業効果一覧

(円)

No	事業名	所管	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象	総事業費		事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実績	成果目標		事業効果
					交付金充当額				設定目標	達成状況	
1	住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業【低所得者世帯給付金】	社会福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい真に生活に困っている住民税非課税世帯等に対して、家計に対する影響を緩和し生活の一助とする観点から、臨時的な措置として1世帯当たり3万円の支援金を給付する。 ②低所得者への給付金 ③令和5年度住民税非課税世帯 5,804世帯 令和5年家計急変世帯 9世帯	174,390,000	174,390,000	R5.7.28	R5.12.6	・令和5年度住民税非課税世帯 5,804世帯 174,120,000円 ・令和5年家計急変世帯 9世帯 270,000円	R5年度分の住民税非課税世帯：非課税世帯に対する給付率が95%以上。 R5家計急変世帯：家計が悪化した世帯に対する支援を行う。	○：達成	・対象者には個別に確認書等を送付するとともに、市ホームページ、市広報により事業の周知を図ったことにより、必要な世帯への適切な支援につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、真に生活に困っている住民税非課税世帯の方々に対し迅速に給付金を支給するべく、申請から概ね3週間で給付できるよう事務を実施した。
2	住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業（事務費）	社会福祉課	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい真に生活に困っている住民税非課税世帯等に対して、家計に対する影響を緩和し生活の一助とする観点から、臨時的な措置として1世帯当たり3万円の支援金を給付する。 ②事業実施にかかる事務費 ③令和5年度住民税非課税世帯 5,804世帯 令和5年家計急変世帯 9世帯	7,953,350	7,953,350	R5.5.1	R6.3.31	事務費 7,953,350円	R5年度分の住民税非課税世帯：非課税世帯に対する給付率が95%以上。 R5家計急変世帯：家計が悪化した世帯に対する支援を行う。	○：達成	・対象者には個別に確認書等を送付するとともに、市ホームページ、市広報により事業の周知を図ったことにより、必要な世帯への適切な支援につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、真に生活に困っている住民税非課税世帯の方々に対し迅速に給付金を支給するべく、申請から概ね3週間で給付できるよう事務を実施した。
7	逗子市商工会助成事業	経済観光課	①新型コロナウイルス感染症及び原油価格等の高騰等の影響を受けている商工業者・地域観光事業者等の事業継続を支援するため、今後更に経営支援事業の強化、拡充を行う必要があることから、中小企業診断士や経営指導員が、専門的見地から、経営全般に関することや国・県等の給付・補助制度に関して相談対応を行うにあたり、逗子市商工会に補助金を交付するもの。 ②補助金3,000千円 ③商工業者・地域観光事業者等	3,000,000	3,000,000	R5.4.1	R5.7.19	新型コロナウイルス相談窓口対策補助金 3,000,000円 窓口相談件数 138件	【相談件数】 200件 【補助金等申請採択金額】 25,000千円 ※相談を通じて補助金等が採択された金額の合計	×：未達成	新型コロナウイルスの影響による事業環境変化に対応しつつ事業継続に苦心する商工業者を中小企業診断士の専門的見地から経営全般に関することや、国・県などの補助金制度及び小規模事業者等活性化補助金に関して相談対応を行う支援をした。相談した商工業者は今後、更に経営支援事業の強化、拡充につながった。
8	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減	学校教育課	①目的：コロナ禍における物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減 効果：高騰する食材費から換算した給食費の値上げ相当額について、交付金を充当することで据え置き、保護者負担を増やさなく学校給食の円滑な実施を行う。 ②市学校給食会への交付金（給食費値上げ相当額） ③保護者等（教職員を除く）	14,293,446	14,293,446	R5.8.18	R5.9.6	逗子市学校給食会交付金・小学校分（食材費高騰相当額交付事業）11,152,746円 逗子市学校給食会交付金・中学校分（食材費高騰相当額交付事業）3,140,700円	高騰する食材費の増額に伴う給食費の値上げ相当額について、保護者負担額を据え置き、値上げ額0円	○：達成	小学校5校、中学校3校に対し、コロナ禍における物価高騰による給食用食材価格の高騰分を市が負担することで、保護者の経済的負担を増やすことなく、子どもたちに栄養バランスの取れた給食を提供することができた。
11	物価高騰等対策障がい福祉サービス等継続支援金	障がい福祉課	①障がい福祉サービス等を提供する事業者等に対し、臨時的に支援金を交付し、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金、食材費等を含む物価高騰の影響による当該事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②補助金 ③市内障害福祉サービス事業所等	1,104,000	1,104,000	R5.7.14	R5.12.20	令和5年度逗子市物価高騰等対策障がい福祉サービス等継続支援金 15件 1,104,000円	居住系3事業所、通所系18事業所、訪問系4事業所に支援金を支給する。	×：未達成	障がい福祉サービスを実施する事業所に対し、経費の上昇による経営圧迫や利用者負担額の増額を回避し、継続的安定的なサービスの提供が一部図られた。
12	物価高騰等対策高齢者福祉サービス等継続支援金	高齢介護課	①コロナ禍における物価高騰において、介護保険事業所の運営が安定的に行えるよう補助金を交付する。 ②補助金（事業所等での光熱費、入所施設は光熱費と食材費。） ③介護保険法事業所	9,078,000	9,078,000	R5.8.4	R5.12.13	令和5年度物価高騰等対策高齢者福祉サービス等支援金 居宅介護20件 800,000円、通所31件 2,580,000円、入所527人 5,698,000円	対象事業の80%に支給をする	○：達成	高齢者福祉サービスを実施する事業所に対し、経費の上昇による経営圧迫や利用者負担額の増額を回避し継続的安定的なサービスの提供が図られた。
13	生きがい推進事業	高齢介護課	①コロナ禍における物価高騰において、公衆浴場の運営が安定的に行えるよう補助金を交付する。 ②補助金（事業所等での光熱費。） ③市内の公衆浴場 1か所	180,700	180,700	R5.12.22	R6.1.10	公衆浴場1か所	市内の公衆浴場全件（1か所）	○：達成	光熱費の高騰による影響を抑制することが出来た。
14	逗子市医療機関等物価高騰対策支援金支給事業	国保健康課	①目的：新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のなか、市内医療機関等を支援するため。 効果：市内医療機関等の経済的支援 ②補助金：5,949,000円、役務費：30,000円 合計：5,979,000円 ③三師会（逗葉医師会、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師）所属のうち逗子市所在の施設	5,167,260	5,167,260	R5.7.1	R5.8.31	料金後納郵便料 18,260円 支援金 5,149,000円	市内医療機関等118か所に対し支援金を支出	○：達成	コロナ禍における物価高騰に対し、経済的支援のため支援金を交付することで、新型コロナウイルス感染症への対策に寄与した。
15	一時預かり事業	保育課	①市内民間幼稚園（新制度移行園）事業者等に対し、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金、食材費等を含む物価高騰の影響による当該事業者の負担を軽減するため臨時的に支援金を交付し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②補助金（光熱費の高騰分） ③市内各認可保育園の指定管理者に対し、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金、食材費等を含む物価高騰の影響による当該事業者の負担を軽減するため臨時的に支援金を交付し、事業の継続及び経営の安定化を図る。	120,000	120,000	R5.10.30	R5.11.29	逗子市私立幼稚園物価高騰対策支援金 2件 120,000円	前年度比超過額の80%以上を補助	○：達成	民間幼稚園2園に対し、コロナ禍における物価高騰による光熱費の高騰分を市が負担することで、施設及び保護者の経済的負担を増やすことなく、適切な教育環境の提供を支援することができた。
16	放課後児童クラブ事業（市内公設学童施設に対する支援）	保育課	①市内各認可保育園の指定管理者に対し、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金、食材費等を含む物価高騰の影響による当該事業者の負担を軽減するため臨時的に支援金を交付し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②補助金（光熱費及び食材費高騰分） ③施設及び児童	248,000	248,000	R5.12.12	R6.1.5	令和5年度逗子市放課後児童クラブ物価高騰対策支援金 5件 248,000円	前年度比超過額の80%以上を補助	×：未達成	物価高騰の影響を受ける中、価格転嫁することが難しい事業者の支援を行った。

17	放課後児童クラブ事業 (市内民間学童施設に対する支援)	保育課	①市内民間学童施設に対し、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金、食料費等を含む物価高騰の影響による当該事業者の負担を軽減するため臨時的に支援金を交付し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②補助金(光熱費及び食料費高騰分) ③施設及び市民	15,000	15,000	R5.12.1	R5.12.15	令和5年度逗子市補助型放課後児童クラブ物価高騰対策支援金 1件 15,000円	前年度比超過額の80%以上を補助	×:未達成	物価高騰の影響を受ける中、価格転嫁することが難しい事業者の支援を行った。
18	民間保育所等運営支援事業	保育課	①市内保育所等に対し、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金、食料費等を含む物価高騰の影響による当該事業者の負担を軽減するため臨時的に支援金を交付し、事業の継続及び経営の安定化を図る。 ②補助金(光熱費及び食料費高騰分) ③施設及び市民	2,518,000	2,518,000	R5.10.30	R5.11.29	令和5年度逗子市私立認可保育所等物価高騰対策支援金 13件 2,518,000円	前年度比超過額の80%以上を補助	○:達成	民間保育所等13園に対し、コロナ禍における物価高騰による光熱費及び食料費の高騰分を市が負担することで、施設及び保護者の経済的負担を増やすことなく、適切な保育環境の提供を支援することができた。
19	逗子市商工会助成事業 (消費喚起事業)	経済観光課	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の予期せぬ経済環境の変化に影響を受け、商店街団体等自らが消費を喚起する事業を計画し、生活者の消費下支えを図るための取組を支援することで、減少した商店等の利用客を呼び戻し、地域経済の持続的発展を推進する。 ②補助金(逗子市商工会へ補助金を交付し、補助金事務局として商店街団体等へ補助金を交付するとともに、事業支援を行う。) ③商店街団体等(商店街(会)、商店街(会)を主な構成員とする実行委員会)	10,649,875	10,649,875	R5.9.29	R6.2.7	商店会団体等消費活性化事業費 10,649,875円 補助団体数 5団体	【商店街団体等の公募】 ・消費喚起事業 補助金50万円×6団体＝300万円 ・重点取組事業 補助金700万円×1団体＝700万円 【合計】 補助団体数:7団体 補助金額:1,000万円	○:達成	商店街団体等自らが消費を喚起する事業を計画し、消費の下支えを図るための取り組みを支援し、5団体の事業を支援した。 各団体で企画された事業により、新規客の獲得や回遊性を高めることができ、消費喚起のみならず、事業者への支援という点でも貢献することができた。
20	子育て世帯等への応援 給付金支給事業	子育て支援課	①コロナ禍における食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することで家計を下支えし、生活の安定を図る。 ②給付金(令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を給付した世帯に子育て世帯等への応援給付金を支給する。) ③令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を給付した世帯	28,010,590	28,010,590	R6.1.1	R6.3.31	ひとり親世帯に対する給付 261世帯 13,050,000円 その他事務費 400,407円 ひとり親世帯以外に対する給付 285世帯 14,250,000円 その他事務費 310,183円	支給世帯に子育て世帯等への応援給付金を支給することにより、家計が悪化している低所得の子育て世帯の家計を下支えし、生活の安定を図る。 ・ひとり親世帯 見込世帯数300世帯×50,000円＝15,000,000円 ・ひとり親世帯以外 見込世帯数400世帯×50,000円＝20,000,000円	○:達成	国制度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した低所得の子育て世帯について、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を特に強く受けたと考えられるため、対象世帯に5万円を再度支給することで、対象家庭の経済的負担を軽減することができた。
21	庁舎整備事業(トイレ洋 式化改修)	管財契約課	①和式大便器を洋式化し、ウィズコロナにおける感染症の発生の予防及び蔓延の防止を図り、飛沫飛散による感染を防止する。 ②工事請負費 ③庁舎を利用する者、市職員	7,689,000	6,036,000	R5.6.2	R5.11.14	庁舎トイレ温水洗浄機便座等設置工事 7,689,000円	和式大便器について、洋式化し飛沫拡散による集団感染の発生数を0にする。	○:達成	市役所へ訪れる市民や職員の感染防止を図ることで、市民の安全・安心の確保とともに職員が安心して業務を遂行することができた。
22	公共施設エネルギー価格高騰対策事業	財政課	①コロナ禍における電気料金の高騰に伴い、公共施設の光熱水費が大幅に増加する中、安定的な市民サービスの提供のため、光熱水費のかかり増し経費に地方創生臨時交付金を活用する。 ②光熱費(電気料金及びガス料金)の高騰相当分 ③市民が利用する公共施設	42,122,117	41,064,129	R5.4.1	R6.3.31	小坪・沼間小学校区コミュニティセンター、高齢者センター、こども発達支援センター、湘南・小坪保育園、体験学習施設、市立小中学校に係る光熱費の高騰相当分への充当額 41,064,129円	公共施設14か所の光熱水費高騰相当分に充当する。	○:達成	交付金の活用によって物価高騰への影響が緩和され各施設の負担軽減につながり、安定的な市民サービスを維持していくことができた。
23	下水道事業会計に対する物価高騰対策	下水道課	①下水道事業等において、新型コロナウイルス感染症の影響による電気料金高騰により、ポンプ施設や下水処理施設等の光熱費が増加していることから、下水道事業者へ、値上げ分相当額の繰出しを行い、増大する事業費に対応するための事業者支援を行う。 ②下水道事業への繰出金 ③逗子市下水道事業者	12,857,000	12,857,000	R6.3.15	R6.3.29	ポンプ施設や下水処理施設等の電気料金高騰分に係る繰出金 12,857,000円	経費増大分の利用者負担(料金)への転嫁0	○:達成	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、下水道事業の安定経営を図ることにより、逗子市の下水道料金が維持され、市民生活の安定が確保された。
合計				319,396,338	316,685,350						